

6月1日～7日は「第66回水道週間」 『たいせつに みずはみんなの たからもの』

快適な暮らしやさまざまな活動を支えている「水道」について考えてみましょう。

●水道に関する写真パネルの展示

期間 6月1日(土)～7日(金)

場所 学習情報館 エントランスホール

●水道管理のポイント

給水管や給水装置(蛇口、湯沸かし器)が古くなると、故障や漏水が起こりやすくなります。給水管や給水器具は、維持管理を正しく行いましょう。

●漏水の疑いがあるときは

水道を使用していないがメーターが回っているなど、漏水の疑いがあるときは、市の指定業者に緊急調査を依頼してください。漏水が見つかった場合、原因によっては水道料金の一部が減額されます。

●水道メーターは8年で取替え

水道メーターは計量法に基づき、8年ごとに取替えを実施します。市は作業を業者に委託し、該当する家庭や事業所などのメーターを順次取替えています。

●検針にご協力を

2か月ごとにメーター検針を行います。正確かつ効率よく検針できるよう、メーター付近に物を置かず、動物を近づけないでください。

●水道に関する届出など

次の場合は、関市水道お客様センターへ届出やお問合せください。電話で受付ができる場合もありますので、まずはお電話ください。

- ・転居に伴う水道の休止、開始(水道開始は開始日の前日までに届出をしてください)
 - ・水道使用者の名義変更
 - ・水道料金納付書やお知らせなどの送付先変更
 - ・その他水道のご使用に関すること
- 関市水道お客様センター (☎23-6782)

●水道の経営状況や水質検査結果の公表

水道の経営状況や水質検査結果を市のホームページで閲覧できます。

●老朽化した水道管の布設替え

水道管の布設替え工事を順次行っています。

●漏水を発見したら

水道管はメーターを境に宅内・宅外に区分されています。メーターから道路側および道路上の漏水を発見した場合は、水道課に連絡してください。メーターから宅地・宅内側の漏水は、使用者が関市指定給水装置工事業者(水道工事店)へ修理を依頼してください。

最寄りの水道工事店がわからない場合は関市管工事協同組合(☎23-5348)にお問合せください。

●災害時の相互応援

災害等により、水道施設に被害が発生した場合には、(公社)日本水道協会の災害時相互応援に関する協定に基づき、応援給水、応援復旧などの活動を交互に行うことになっています。

照会先 水道課(☎23-7707)



▲1～4月、能登半島地震に伴う応急給水活動のため、給水車を派遣、8班延べ21人が従事しました。

せき*しあわせヘルスマイレージは令和6年度で終了します

がん検診や健康づくり事業に参加してポイントを貯め、賞品抽選に応募する「せき*しあわせヘルスマイレージ」は、以下のとおり終了となります。

30ポイント貯まったポイントカードを持っている人は、期限までに応募してください。

ポイント付与終了期日 令和7年3月31日(月)

応募期限 令和7年4月11日(金)

抽選会 令和7年4月中旬

※応募者情報の記入漏れ、ポイント不足は無効となりますのでご注意ください。

照会先 市民健康課(関市保健センター内 ☎24-0111)



人権擁護委員の紹介

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受けた人です。皆さんの問題解決のお手伝いをします。

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します

日時 6月4日(火) 午後1時30分～3時30分

場所 学習情報館3階 相談室
洞戸ふれあいセンター1階 控室 武芸川事務所3階 3-1会議室
武儀事務所1階 会議室

照会先 生涯学習課(☎23-7777)

(順不同・敬称略)

氏名	住所
山田 文子	武芸川町小知野
後藤 章嘉	池尻
土屋 貴世	富之保
小川 久子	稲口
本多 道行	東本郷通
田内 和子	武芸川町宇多院
本田 正司	前山町
長屋 秀胤	板取
小野木 卓	日ノ出町
三輪希代香	西神野
加藤 桂	上之保



避難行動要支援者名簿に登録しませんか

高齢者や障がい者など、災害時に自力(自助)または家族などの支援だけで避難することが困難な人を地域の皆で助ける仕組み(共助)をつくるために、避難行動要支援者名簿の登録制度があります。

避難行動要支援者名簿の対象者 ※次のいずれかに該当する人

- 対象**
- ①75歳以上で高齢者のみの世帯
 - ②身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳が1級・2級の人
 - ③療育手帳がA・A1・A2の人
 - ④要介護度3以上の人
 - ⑤指定難病および小児慢性疾患の人

※詳細はホームページをご確認ください。➔

照会先 福祉政策課(☎23-7798)



関市金婚祝記念品贈呈

今年で結婚50周年を迎える夫婦を対象に、金婚祝記念品を贈呈します。

日にち 9月22日(日・祝)関市民健康福祉大会式典内

場所 文化会館 大ホール

対象 昭和49年1月1日～12月31日に結婚した夫婦
※前年に金婚祝(昭和48年に結婚)の対象で申込みをしなかった夫婦も対象とします。

申込方法 照会先に電話または二次元コードから申込み

申込期限 6月28日(金)

照会先 高齢福祉課(☎23-8127)



後期高齢者医療保険料の仮徴収額を調整

後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金天引き)は、4月、6月、8月に「仮徴収」、10月、12月、2月に「本徴収」として納めていただいています。収入の変動などにより、仮徴収額と本徴収額が大きく異なることが想定される人には、特別徴収額が年間を通してできるだけ均等(平準)になるよう6月と8月の仮徴収額を変更します。

対象者には6月上旬に仮徴収額変更通知書を送付します。なお、7月には本徴収分を含めた年間の保険料額をお知らせします。

照会先 保険年金課(☎23-6716)

(例) 令和5年度と令和6年度の年間合計保険料額がいずれも120,000円で、仮徴収額と本徴収額の差が大きい場合

令和5年度(120,000円) ◀ ▶ 令和6年度(120,000円)					
4月	6月	8月	10月	12月	2月
変更前			30,000円 本徴収	30,000円 本徴収	30,000円 本徴収
10,000円 仮徴収	10,000円 仮徴収	10,000円 仮徴収			
変更後			30,000円 本徴収	30,000円 本徴収	30,000円 本徴収
10,000円 仮徴収	10,000円 仮徴収	10,000円 仮徴収			
			前年度保険料の半分 60,000円を仮徴収する		
			30,000円 仮徴収	15,000円 仮徴収	15,000円 仮徴収
			②平準化		
			20,000円 本徴収	20,000円 本徴収	20,000円 本徴収

有料広告

有料広告

わたしたちの健康を支える国民健康保険

令和6年度国民健康保険(国保税)の納税通知書は6月17日付で世帯主へ発送します。
※世帯主が国保に加入していない場合でも、納税義務者である世帯主へ送付します。
国保は、加入者が病気やけがをしたときにかかる医療費のほか、高齢者の医療費の支援もしています。

国保税率

国保税は前年中の所得や世帯の加入人数によって課税されます。

令和6年度の保険税率

区分	所得割	均等割(1人あたり)	平等割(1世帯あたり)	限度額
医療給付費分	6.72%	30,700円	22,500円	65万円
後期高齢者支援金分	2.46%	11,000円	8,100円	24万円
介護納付金分(40～64歳)	1.93%	12,700円	6,600円	17万円

国保税は資格のある月から月割で徴収します

国保の加入・喪失日は届出日ではなく、関市への転入・転出日や職場の健康保険を喪失・加入した日などとなります。国保税は加入月分から発生し、国保税の喪失については喪失月の前月分までとなります。届出が遅れると国保税の納付や払戻しに大きな影響が出ます。異動があった場合は、お早めに保険年金課または各地域事務所(西部支所を除く)へ届け出てください。

国保税の軽減

4月1日現在で加入している人(国保に加入していない世帯主を含む)の所得額により、世帯の均等割額、平等割額が減額される場合があります。ただし、前年中の所得が未申告の場合、この軽減は適用されません。

前年中の世帯の所得	減額される割合
43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円 以下のとき	7割
43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+29.5万円×被保険者数※ 以下のとき	5割
43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+54.5万円×被保険者数※ 以下のとき	2割

※被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した人を含みます。
◎未就学児の均等割は5割軽減されます。

非自発的失業者の軽減

倒産・解雇などによる離職や雇止めによる離職で雇用保険の給付を受ける人は、前年の給与所得を100分の30とみなして税額を計算します。対象となる人は「雇用保険受給資格者証」を持参のうえ、申請してください。

国保税の納付にお困りの人は早めにご相談を

国保税を滞納すると「延滞金の加算」「窓口負担10割の資格証明書の交付」「財産の差押え」などの措置がとられます。納期限までに必ず納めましょう。なお、特別な事情で国保税の納付が困難になった場合は、申請により減免を受けられる場合があります。

平日の来庁が困難な人へ

原則毎月第1日曜日の午前9時から正午まで休日開庁を行っています。

照会先 保険年金課(☎23-6725)

有料広告

広告

有料広告

広告



6月から健診が始まります

対象者には受診券が届きます。封筒の中身を確認してください。
定期的に健診を受診し、自身の健康管理を行いましょう。

照会先 保険年金課 (☎23-6749)

健診の種類	ヤング健診・がん検診 歯科健診 ほか	特定健診	ぎふ・すこやか健診	ぎふ・さわやか口腔健診
対象者	各健診の 対象者は こちらから▶ 	国民健康保険加入者で 40～74歳の人	後期高齢者医療被保険者※ (昭和24年4～9月に生まれた人は誕生月の2か月後 から対象)	
受診券の色	白色	青色	濃いオレンジ色	薄いオレンジ色
受診期間	6月1日～令和7年2月末	6月1日～令和7年2月末	6月1日～12月末	6月1日～令和7年2月末
費用	無料～1,500円 詳細は受診券に同封の チラシをご覧ください。	1,000円	500円	300円
受診方法	○集団健診 各保健センターに電話予 約またはパソコン・スマートフォン からWeb予約(Web予約は受診券 が届いてから) ○個別健診 指定医療機関にて実施 *医療機関によっては予約が必要な 場合やWeb予約できる場合があ ります。  		個別健診のみです。 指定医療機関は受診券に 同封のチラシをご覧ください。	今年度から、県内のどこ の歯科医院でも受診で できるようになりました。詳 細は受診券に同封のチラ シをご覧ください。
照会先	関市保健センター (☎24-0111) 洞戸・板取保健センター (☎0581-58-2204) 武芸川保健センター (☎46-2899) 武儀・上之保保健センター (☎40-0020)	保険年金課 (☎23-6749)	保険年金課 (☎23-6716)	

※昭和24年10月～昭和25年3月に生まれた人で、令和6年度中に後期高齢者医療被保険者になる人は、ぎふ・すこやか健診や
ぎふ・さわやか口腔健診が受診できません。誕生日までにご加入の健康保険の健診を受診してください。

職場で健診を受診する人（国民健康保険加入者）

40～74歳の国民健康保険に加入している人で、職場で健康診断を受診し、
その結果の控えを市に提出した人には、せきチケ1,000円分を交付します。

申請方法 年度中に受診した結果を、保険年金課窓口に出すまたは郵送して
ください。

詳細は受診券に同封のチラシまたは市ホームページをご確認ください。



人間ドック費用を助成します

	国民健康保険被保険者	後期高齢者医療被保険者
助 成 金	○20,000円以上の人間ドックを受診した場合15,000円 ○25,000円以上の脳ドックを受診した場合10,000円 ○50,000円以上の人間・脳ドックを受診した場合 25,000円	人間ドック費用の2分の1(100円未満は切捨) 上限11,000円 *後期高齢には脳ドックの助成はありません
対 象	・今年度特定健診を受けないこと ・人間ドック(脳ドック)の結果を市に提出し、その結 果が市の保健事業に活用されることに同意する人 ・脳ドックはMRI・MRAがあること	・今年度すこやか健診を受けないこと ・人間ドックの結果を市に提供すること ・検査項目に、ぎふ・すこやか健診の検査項目がすべ て含まれていること ・市税等に滞納がないこと
助成期間	人間ドック(脳ドック)の受診日から半年以内に申請し てください。	令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に受診した人間 ドックは、令和7年3月31日までに申請してください。
申込方法	①受診結果の写し、②費用の領収証、③振込先のわかるもの、④健診受診券を お持ちになり、保険年金課へ申請してください。 詳細は市ホームページをご覧ください。	

企業活動を支援します

令和6年度補助金制度等案内

照会先 商工課(☎23-6752)

事業名		概要・支援内容
育成・改善	テクノプラザイノベーション研修活用支援事業 (協力：株式会社VRテクノセンター)	テクノプラザイノベーション研修のうち、モノづくり系、DX系、ヒューマンスキル系に関するものの受講料補助 補助率1/2
	DX事業 (協力：(公財)ソフピアジャパン) ①DX・IT 研修事業	①「DX・IT 研修」受講費用補助 補助率1/2 上限8万円
	②アドバイザー招へい事業	②「アドバイザー派遣事業」費用補助 補助率1/2 上限3万円
設備投資	③DX事業	③生産性向上を目的としたDX費用補助 (対象：補助対象経費の合計額が20万円以上) 補助率1/2 上限50万円 (産業ロボットを含む設備は上限100万円)
	アドバイザー派遣事業	岐阜県産業経済振興センター「アドバイザー派遣事業」 商工会議所「エキスパートバンク」 商工会「エキスパートバンク」 各費用補助 補助率1/2
	省エネルギー化促進事業	環境に配慮した製品への更新補助 対象：冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、LED照明、電気便座、電気温水器、ショーケース 補助率 2/3 上限50万円
販路開拓	職場環境整備事業	働きやすい職場環境設備の新設または改修補助 対象：トイレ、洗面所、更衣室、休憩室、食堂、シャワー室、仮眠室、ベビールーム、福祉機器、送迎用福祉車両など ※有効求人倍率が2倍を超えている職業の求人申込みが必要 補助率1/2 上限100万円
	ものづくり脱炭素経営促進事業	温室効果ガス排出量を削減する設備投資費用補助 (年間10t以上の温室効果ガス削減が見込める設備更新10kW未満のコージェネレーション設備など) 補助率1/3 上限100万円
	脱炭素設備資金利子助成金制度	岐阜県中小企業振興支援資金融資制度 脱炭素社会推進設備資金利子を3年間助成 補助率1/2
採用	企業立地促進奨励金制度	関市内に工場を新設・移設・増設する場合、奨励金を交付 工場等設置奨励金 (固定資産税相当額・水道料金の一部) 雇用促進奨励金 (1人あたり15万円)
	先端設備等導入計画	先端設備等導入計画に基づく設備投資に対する固定資産税特例措置 固定資産税特例 (買上げ無…3年間 1/2、買上げ有…最長5年間 1/3)
	見本市出展事業補助金交付制度	国内／海外／オンライン展示会出展料補助 補助率1/2 国内／オンライン展示会…上限10万円 海外展示会…上限20万円
承継・起業	インターンシップ交通費等補助制度	インターンシップ経費の一部補助 交通費など 補助率2/3 上限1万円 宿泊費 補助率2/3 1人あたり上限5千円/1泊
	事業承継支援事業	M&A専門事業者に支払う費用 (初期診断料、課題分析など)の一部助成 補助率1/2 上限50万円
	クラウドファンディング創業応援事業	クラウドファンディング運営事業者へ支払う経費(手数料)の一部助成 補助率10/10 上限20万円

各事業には対象となる条件や上限などがあります。
詳細は照会先までご連絡ください。

有料広告

広告

有料広告

広告

介護保険料が変わりました

介護保険事業の円滑な運営を図るため、3年ごとに介護保険事業計画を策定し、サービス費用の見込量などに基づき、介護保険料を算定しています。

今回の改定では、所得段階の細分化を行い14段階となりました。

65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料は以下のとおり、本人および世帯の市民税の課税状況や合計所得金額などから保険料を設定しています。

介護保険料の算定の考え方

令和6～8年度の介護保険料の基準額は年額68,400円です。この額は、「関市の被保険者で介護が必要な人が、どれくらいサービスを利用し、介護サービスにかかる費用がどれくらいになるか」の見込額をもとに計算して定めます。

この基準額を基として、令和6年度の市民税と令和5年中の所得、4月1日の世帯状況により被保険者ごとの年間保険料額を決定します。

所得段階別介護保険料(令和6～8年度)

生活保護を受給中	本人に市民税の課税がない	本人に市民税の課税がある	所得段階	保険料率	年額
生活保護を受給中	世帯全員に市民税の課税がない	前年の合計所得金額 + 課税年金収入額は？	80万円以下	第1段階 基準額 × 0.25	17,100円
			80万円超 120万円以下	第2段階 基準額 × 0.45	30,780円
			120万円超	第3段階 基準額 × 0.65	44,460円
本人に市民税の課税がない	世帯の誰かに市民税の課税がある	前年の合計所得金額 + 課税年金収入額は？	80万円以下	第4段階 基準額 × 0.85	58,140円
			80万円超	第5段階 基準額 × 1.00	68,400円
			80万円未満	第6段階 基準額 × 1.05	71,820円
本人に市民税の課税がある		前年の合計所得金額は？	80万円以上 125万円未満	第7段階 基準額 × 1.10	75,240円
			125万円以上 200万円未満	第8段階 基準額 × 1.25	85,500円
			200万円以上 290万円未満	第9段階 基準額 × 1.50	102,600円
			290万円以上 400万円未満	第10段階 基準額 × 1.70	116,280円
			400万円以上 540万円未満	第11段階 基準額 × 1.90	129,960円
			540万円以上 700万円未満	第12段階 基準額 × 2.10	143,640円
			700万円以上 1,000万円未満	第13段階 基準額 × 2.30	157,320円
			1,000万円以上	第14段階 基準額 × 2.50	171,000円

※生活保護を受給している人、老齢福祉年金を受給し世帯全員が市民税非課税の人は、第1段階になります。

※「課税年金収入額」とは、課税対象となる国民年金、厚生年金、共済年金などの年金収入額です。障害年金、遺族年金、老齢福祉年金などは含まれません。

※「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。第1～5段階は上記から公的年金などに係る雑所得を控除した金額(その他の合計所得)を用い、給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用います。土地売却などに係る特別控除額がある場合は長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した金額を用います。

保険料の納め方

介護保険料は、特別徴収(年金から天引き)と普通徴収(口座振替または納付書による納付)の2種類の納め方があります。

特別徴収 年間18万円以上の年金を受給している人が対象です。

年金支給月ごとの天引き額を6月下旬にお知らせします。

次のような場合、年金が年額18万円以上でも一時的に納付書で納めることがあります。

- ・年度途中で65歳(第1号被保険者)になった場合
- ・他の市区町村から転入した場合
- ・年度途中で年金(老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金)の受給が始まった場合
- ・収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合
- ・年金が一時差止めになった場合など

普通徴収 6月から翌年3月末までの10回に分けて納めていただきます。6月下旬に納入通知書と納付書をお送りします。なお、口座振替の人には納入通知書のみ送ります。

※保険料を2年以上滞納すると

サービスを利用するときに利用者負担が3割または4割になり、高額介護(介護予防)サービス費などが受けられない不利益処分となる場合があります。

照会先 高齢福祉課 ☎ 23-7730

6月は環境月間 地球にやさしい暮らしを実践しよう

環境基本法では、6月5日を「環境の日」と定めており、この日を含む6月を「環境月間」として、全国でさまざまな取組が実施されます。

取組例

①食品ロスを減らす

食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず廃棄されることです。日本では毎年、東京ドーム5杯分の食品ロスが発生すると言われています。

②省エネ・節電に努める

これから電力消費量が増加する夏を迎えます。温室効果ガスの排出削減につながる賢い選択をし、環境にやさしい生活を心がけましょう。

③自然環境を守る

市には清流長良川や市の面積8割を占める森林があり、多くの生き物がいます。しかし近年、外来種の侵入や荒廃地の増加から自然環境が失われつつあります。小さな心がけ（「ポイ捨てをしない」、「生き物を安易に自然へ放さない」など）で自然環境を守りましょう。



市は、「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」を推進しています。

新しい豊かな暮らしの実現を目指し、デコ活をはじめましょう。

●デコ活アクション まずはここから

デ 電気も省エネ・断熱住宅（電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む）

コ こだわる楽しさ・エコグッズ（LED・省エネ家電などを選ぶ）

カ 感謝の心・食べ残しゼロ（食品の食べ切り、食材の使い切り）

ツ つながるオフィス・テレワーク（どこでもつながれば、そこが仕事場に）

照会先 環境課（☎23-7702）

生ごみ、剪定枝をリサイクルしませんか

家庭内での生ごみのリサイクルと、庭木の剪定枝などの有効利用を促進するため、生ごみたい肥化装置・ガーデンシュレッダーの購入費の一部を補助します。

対象

- ・電気式生ごみたい肥化装置
購入金額の1/2以内 限度額25,000円 1世帯1基まで
- ・非電気式生ごみたい肥化容器（コンポスト）
購入金額の1/2以内 限度額5,000円 1世帯2基まで
- ・小枝落葉等粉碎機（ガーデンシュレッダー）
購入金額の1/2以内 限度額20,000円 1世帯1基まで

対象者 市内に住所を有する世帯の世帯主（家庭用のものに限る）

申請方法 専用の申請書および請求書に必要事項を記入のうえ、次の書類を添付して、環境課窓口で申請してください。

※申請書と請求書は市ホームページからでも入手できます。

添付書類 ①領収書、②メーカー、型番の分かるもの（カタログなど）

照会先 環境課（☎23-7702）

令和5年度ごみ処分量

令和5年度のご家庭系ごみ処分量（直接搬入分含む）

約15,746t（概算82,671万円）

※令和4年度のごみ処分量と比較し約8%減

（約17,029t 概算89,710万円）

ごみの削減には一人一人の取組の積み重ねが大事です。

リデュース（ごみをつくらない）リユース（再利用）リサイクル（再生利用）の3Rを意識し、ごみを減らしましょう。

スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜」で収集日の通知や分別の仕方、ごみ収集カレンダーを見ることができます。

照会先 環境課（☎23-7702）



小中学校PTAによる 資源ごみ集団回収日

市内小中学校PTAの資源ごみ集団回収が、次の日程で行われる予定です。リサイクル推進のためにご協力ください。収集品目や詳細は各学校にお問合せください。

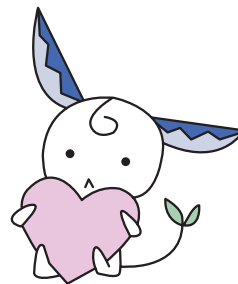
実施団体	実施日
旭ヶ丘小学校PTA	2月16日
桜ヶ丘小学校PTA	11月9日
瀬尻小学校PTA	11月30日
倉知小学校PTA	10月6日、12月15日
南ヶ丘小学校PTA	11月23日
博愛小学校PTA	12月1日
旭ヶ丘中学校PTA	9月29日、12月1日
小金田中学校PTA	11月17日
洞戸小学校PTA	10月26日
板取小学校PTA	
板取川中学校PTA	6月22日、11月16日
武儀小学校PTA	
上之保小学校PTA	
津保川中学校PTA	

※天候などにより、日程が変更になる場合があります。

回収ボックスを常設する学校もあります。それぞれのルールを守ってご利用ください。

PTAの行う資源回収で得た収益は、子どもたちの学校生活に役立てられ、市からも支援を行っています。

照会先 環境課（☎23-7702）



有料広告

広告

中池市民プールオープン

期間 6月29日(土)～9月1日(日)

※7月1日(月)、8日(月)、16日(火)は休み

※8月4日(日)は大会のため一般の利用不可

利用時間 午前9時～午後4時

利用条件 次に該当する人は保護者(成人)が同伴してください。

・小学3年生以下

・中池市民プール遊泳許可証または水泳関係団体の許可・証明を持っていない小学4年生～中学生

※保護者1人につき2人まで

※おむつが必要な人は入れません(水遊び用おむつ不可)。

使用料 中学生以下無料 高校生200円 大人400円 高齢者・障がい者100円(証明書の提示が必要)

関市消防団員・水防団員やその家族など 100円(サポートカードの提示が必要)

照会先 中池公園事務所
(☎24-0214)

全国大会等出場者激励金

全国大会に出場する選手やチームに激励金を交付しています。大会出場前に申請してください。

対象 各種予選大会などから全国大会へ出場する市内在住、在学または在勤者など。詳細は市ホームページをご覧ください。

照会先

スポーツ大会について

スポーツ推進課(☎23-7766)

文化・芸術の大会について

教育総務課(☎23-7718)

ねんりんピックについて

高齢福祉課(☎23-8127)

広報せき5月号巻頭特集のお詫びと訂正

広報せき5月号5ページのFC関指導者の紹介文において、FC関の加入校に誤りがありました。下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

FC関は旭ヶ丘、小金田、桜ヶ丘、武芸川、緑ヶ丘、津保川の中学校の生徒が加入している地域クラブ活動です。

照会先 企画広報課(☎23-9261)

FC岐阜ホームタウンデー

関市のホームタウンデーに限り、無料でFC岐阜ホームゲームを観戦できます。

日時 7月13日(土)午後7時～

場所 岐阜メモリアルセンター長良川競技場

対戦 FC岐阜×奈良クラブ

申込方法 二次元コード「ともチケ」から申込み

※小学生以下は「夢パス」も利用できます。

申込期限 7月12日(金)正午

(上限人数に達し次第終了)

定員 500人

照会先 岐阜フットボールクラブ
(☎058-231-6811)



▲ともチケ



▲夢パス

目に関する相談会

目に心配がある乳幼児・児童生徒・成人の学習や生活支援などの相談会を開催します。

日時 6月23日(日)午前10時～午後4時

場所 鮎之瀬ふれあいセンター

内容 個人相談会、視覚障がい支援グッズの展示と紹介

参加費 無料

申込方法 6月14日(金)までに申込書(照会先ホームページからダウンロードできます)をFAX、メールまたは郵送

照会先 岐阜県立岐阜盲学校
見え方の相談支援センター長
(〒500-8807 岐阜市北野町70番地1、☎058-262-1271、
FAX 058-262-2854、
✉c27360@gifu-net.ed.jp)

科学作品フェスティバル

過去の特選作品の展示やサイエンスショーを行います。個別の科学作品相談会も開催します。

日時 6月23日(日)午前9時～午後4時

9:00 9:30 10:30 11:30 13:30 14:30 15:30 16:00

展示開始	個別相談会	サイエンスショー (午前の部)		サイエンスショー (午後の部)	個別相談会	科学作品講話
------	-------	--------------------	--	--------------------	-------	--------

場所 学習情報館1階 エントランスホール

照会先 まなびセンター(☎23-7760)

特定外来生物は駆除しましょう

市内で繁殖力が非常に強く、既存の生態系に重大な影響を及ぼす以下の特定外来生物が確認されています。

オオキンケイギク

開花時期は5～7月です。先端がギザギザした黄色い花びらが特徴的で、道端や堤防に生えています。



アレチウリ

開花期は8～10月です。黄白色の花や大きなハート型の葉が特徴的で、河川敷や農地に生えています。



※特定外来生物は法律で栽培・生きたまま移動させる・野外に放つなどが禁止されています。

駆除方法

根から引き抜き、枯死させてください。種子を地面に落とさずに駆除してください。種子がない時期に茎から刈り取ってください。

駆除後の処理

種子が拡散しないように注意してください。

2～3日放置して枯死させた後、ビニール袋などに密閉して、燃やせるごみとして処理してください。

照会先 環境課(☎23-6733)

会計年度任用職員「留守家庭児童教室指導員(教室補充要員募集)」

業務内容 児童指導
雇用期間 7月22日(月)～令和7年3月31日(月)
勤務時間 授業終了時から午後7時までのうち3時間程度
 ※長期、休業日は午前7時30分から午後7時までのうち3～5時間程度
勤務場所 各小学校の留守家庭児童教室
募集人員 10人程度
申込方法 申込書を照会先に提出
 ※用紙は照会先にあります。
申込期限 6月14日(金)
照会先 教育総務課
 (☎23-7722)

関市地域福祉計画推進委員会市民委員募集

第5期関市地域福祉計画策定の審議を行う市民委員を募集します。
募集人員 1人
任期 委嘱日から3年間
応募資格 市内在住または在勤で、平日の会議に出席できる人
申込方法 下記窓口または市ホームページから申込用紙を取得し、必要事項を記入のうえ、提出してください。
申込期限 6月14日(金)
照会先 福祉政策課(☎23-7798)

介護就職デイン関

介護職に興味がある人、介護職に就きたいと考えている人、介護分野の事業所と直接話がしたい人など、介護職に関するさまざまな質問や疑問にお答えします。
日時 6月11日(火) 午前9時～11時
場所 ハローワーク関 2階会議室、面接室
参加費 無料
 ※予約・履歴書・ハローワークの求職登録不要、入退場自由です。参加事業者は照会先へお問合せください。
照会先 ハローワーク関
 (☎22-3223)

関市墓地公園区画墓地使用者募集

関市墓地公園の区画墓地使用者を募集します。
募集区画

種別	面積	募集区画数	永代使用料	墓地管理料	
A区画	3.06㎡	6区画	158,000円	2,000円(毎年)	
B区画	2.55㎡	6区画	132,000円		
C区画	1.40㎡	1区画	72,000円		
D区画	1.62㎡	1区画	84,000円		
	1.90㎡	1区画	99,000円		

対象 市内在住者(関市に住民登録のある人)で現に埋蔵しようとする焼骨を持つ人
使用区画の制限 1世帯につき1区画
使用者義務 3年以内に墓碑等を建立する必要などの条件があります。詳細はお問合せください。
申込方法 申込書類を照会先へ提出(書類様式は照会先窓口または市ホームページからダウンロード)
 ※申込多数の場合は抽選で決定します。
申込期限 7月31日(水)
照会先 環境課(☎23-7702)

危険物安全週間

ガソリン、灯油、油性塗料などの危険物は、引火や爆発を引き起こす恐れがあります。
 危険物の漏えいや爆発事故の原因の大半は、施設の点検不良や操作ミスなどの人為的なミスによるものです。
 危険物を取り扱う場合は、細心の注意をはらって、安全確保に努めなければなりません。
 6月2日(日)～8日(土)の1週間「次世代へ つなごう無事故と青い地球(ほし)」を推進標語として、令和6年度危険物安全週間を実施します。
 この機会に危険物の取扱いをしている事業所やご家庭でも危険物への一層の注意をお願いします。
照会先 中濃消防組合総務課
 (☎23-9090)

6月は「外国人雇用啓発月間」です

外国人(特別永住者などを除く)の雇入れや離職の際には、氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。
照会先 岐阜労働局職業対策課
 (☎058-245-1314)

大卒求人セミナー

近年困難さを増している大学生の求人について、効果的なアプローチを考えます。履歴書には表れにくいその人の良さを引き出す面接のポイントもお伝えします。
日時 6月6日(木)午後1時30分～3時30分
場所 セきたらす 会議室
対象 求人活動をしている事業所
定員 20人(申込順)
参加費 無料
講師 名古屋経済大学 キャリアセンター長 大黒光一さん
申込方法 電話または二次元コードから申込み

照会先 関市みんなの就職サポートセンター(☎23-7335)



「関市男女共同参画推進審議会」
公募委員募集

次の事項について意見を述べ、審議します。

- ・せき男女共同参画まちづくりプランの推進に関する事。
- ・男女共同参画の実現に向けた施策に関する事。

応募資格

- ・市内在住、在勤または在学の18歳以上の人
- ・平日昼間の会議に出席できる人(年1～2回開催予定)

募集人数 3人以内

任期 令和6年7月1日～令和8年6月30日の2年間

報酬 市の基準に基づいて支給

選考方法 書類選考(結果は本人に通知します)

応募方法 所定の応募用紙(市ホームページからダウンロードまたは照会先で受渡し)に必要な事項を記入のうえ、照会先へ持参または郵送(メール可)で提出してください。

応募期限 6月12日(水)必着

照会先 市民協働課(☎23-6806
✉shiminkyodo@city.seki.lg.jp)

かわせみ料理教室「家族みんな
でうま塩生活」参加者募集

保健師による健康講座と栄養士による料理教室で、血圧と腎機能について学びましょう。

日時 7月5日(金)午前10時～午後1時

場所 関市保健センター2階 調理室

内容 健康講座、バランスメニューの調理実習、昼食

対象 市内在住の74歳までの人
※健診結果で血圧や腎機能を指摘された人の参加歓迎

定員 8人(申込順)

参加費 300円

持ち物 参加費、エプロン、三角巾(バンダナ等)、マスク、手拭きタオル、最新の健診結果、筆記用具

申込方法 電話またはWebから申込み

申込期限

6月27日(木)まで

照会先 市民健康課(関市保健センター内 ☎24-0111)

せき＊しあわせヘルスマイレージ

対象事業 2ポイント



関市自治会連合会 令和6年度役員の紹介

関市自治会連合会では定期総会を開催し、本年度の事業計画等を決定しました。

スローガン

未来を切り拓く関市 自立と協働のまちづくり
～水と緑に恵まれた 心ふれあう健康と福祉のまち～

自治会連合会の役員

※敬称略、()は支部名

- ・会長 遠藤俊三(富岡)
- ・副会長 中嶋亘(富野) 清水宗夫(安桜)
- ・書記 黒井秀雄(倉知)
- ・会計 長屋勉(板取)
- ・総務部 【部長】清水善光(旭ヶ丘) 【副部長】小西広幸(桜ヶ丘)
- ・福祉部 【部長】横山伸治(下有知) 【副部長】藤田和紀(広見)
- ・防犯防災部 【部長】美濃羽哲彦(武儀) 【副部長】篠田嘉弘(保戸島)
- ・交通部 【部長】櫻井寛和(武芸川) 【副部長】山田実(瀬尻)
- ・スポーツ部 【部長】八木幹夫(桜ヶ丘) 【副部長】山田透(下有知)
- ・環境衛生部 【部長】酒向達之(富岡) 【副部長】沼田博文(倉知)

照会先 市民協働課(☎23-6750)



ネイティブと話す英会話講座

会話や読み書き、聞き取りができる人向けの会話中心による英会話講座です。

期間 7月2日～12月17日の毎週
火曜日(8月13日を除く)

午後7時～8時30分(全24回)

場所 学習情報館3階 3-2研修室

講師 関市AET

定員 20人(申込者多数の場合は
会員優先)※5人以下の場合は
中止します。

会費 15,000円(本協会会員は
7,500円、年度会費2,000円)

申込方法 二次元
コードから申込み

申込期限

6月21日(金)



照会先 関市国際交流協会事務局
(市民協働課内 ☎23-6806)



LGBTQレインボー交流会

LGBTQサポート団体による交流会を開催します。

日時 6月22日(土)午後1時～3時

場所 せきてらす 多目的ホール

対象 LGBTQ当事者またはその
家族、LGBTQ当事者に同伴する
友人

定員 15人(先着順)

参加費 無料

申込方法 下の二次元コードから
申込み

申込期限 6月19日(水)

注意事項

- ・秘密を厳守してください。
- ・許可なく撮影、投稿することは禁止です。

照会先 市民協働課(☎23-6806)



プチイベント モノの譲渡会

お家に眠っているモノを必要な人へ繋げる譲渡会を開催します。

日時 6月23日(日) 午後1時～3時30分

場所 安桜ふれあいセンター2階
大会議室

参加費 無料

協力 白石知美さん(整理収納アドバイザー)

※譲りたい人や
詳細を知りたい
人はこちらから

照会先 市民活動センター
(☎24-7772)

